

令和5年8月10日

## 第5回

# 玉東町農業委員会総会議事録

熊本県玉東町農業委員会

## 令和5年度第5回玉東町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年8月10日(木) 午後1時30分～午後2時15分
2. 開催場所 玉東町福祉センター 2階 研修室A
3. 出席委員(9名)

会 長	1 番	山野信也		
会長職務代理者	7 番	鬼塚忠正		
委 員	3 番	坂口政文	4 番	徳山道也
	6 番	上田佳子	8 番	清田 勇
	10 番	小山省三	9 番	前川政樹
- 推進委員
4. 欠席委員(2人) 2番 永田麻衣 11番 松本正利
5. 議事日程

日程第1	議事録署名委員及び会議書記の指名
日程第2	議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
日程第3	議案第2号 その他
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	岩川 康幸
局長補佐	奥村 佳織

## 7. 会議の概要

事務局	ただ今から、令和5年度第5回玉東町農業委員会総会を開催いたします。はじめに、山野会長よりご挨拶をお願いいたします。
山野会長	挨拶
事務局	ありがとうございました。 玉東町農業委員会会議規則第6条の規定により、本日の出席者数は <del>全員出席のため</del> （9名で過半数を満たしておりますので）、総会が成立していますことを報告いたします。 また、同規則第4条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は、山野会長にお願いします。
議長（山野）	それでは、これより議事に入ります。 まず、日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。 玉東町農業委員会会議規則第13条に規定する議事録署名委員ですが、私より指名させていただきます。 議事録署名委員は3番坂口委員、4番徳山委員を指名します。また会議書記に農業委員会事務局の奥村補佐を指名します。 よろしくお願いします。  続きまして、日程第2、議案第1号農用地利用集積計画の決定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	1ページをお開きください。（朗読） 2ページをお開きください。 議案第1号につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、玉東町長から令和5年7月25日付けで、農用地利用集積計画の決定を求められているところでございます。  3ページをお開きください。（総括表の説明） 4ページをお開きください。 今回の申請は、農用地利用集積計画のうち新規の利用権設定の賃借権が1件です。面積は、樹園地が1筆で1, 103㎡です。 なお、対価の支払い方法等につきましては右側備考欄に記載のとおりであります。 以上の計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件であります。 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること。

事務局 利用権の設定等を受けた後において備えるべき要件である、耕作の事業に供すべき農用地の全てについて耕作を行うと認められ、農作業に常時従事し、対象農地を効率的に利用すると認められること。

対象農地の関係権利者全ての同意が得られていることの各要件を満たしております。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

議長（山野） 説明が終わりましたので、何かご質問はありませんか。

4番（徳山） この園地は何を作付けされていますか。梨ですか。

事務局 みかんです。

3番（坂口） 今回の案件は新規となっていますけども、初めて借りられるということですか。

事務局 この農地は別の方が耕作されていました。

議長（山野） 他にありませんか。異議が無いようですので、議案第1号、農用地利用集積計画の決定については（案）のとおり決定致します。

議長（山野） 続きまして、その他ですが事務局から何かありませんか。

事務局

- ・期間満了について
- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の協議について

議長（山野） 他にありませんか

議長（山野） それでは以上をもちまして、第5回玉東町農業委員会総会を閉会いたします。

閉会 午後2時15分

上記のとおり議事録に相違ないことを証するためここに署名捺印する。

令和5年8月10日

玉東町農業委員会会長

㊟

3番委員

㊟

4番委員

㊟